

「今日の説教、聴き手のために」 2008/10/19 明治学院教会(130)

(このプリントは毎週作っているものです)

岩井健作

「麦の穂を摘む」

マルコ福音書2章23節-28節

- 1、人間の主体性（自由）が大事なのか。法（戒律、律法）を媒介にして人間は人間になるのか。この問いは普遍的。ゴミを捨てる中学生をゴミを拾う仲間へと変えた自治会のお世話のおばさんの話。『神を探し求める—聖ペネディクトの戒律を生きる』（シトー会聖母修道院出版、デュ・ワール女史著）。「戒律」は、体と精神と靈との均衡を保つ。イエスも神と隣人への愛の「戒め」の大しさを語る。両者共に重要。
- 2、しかし、ここマルコ福音書(2:23-28)では、人間の主体性（自由）が「安息日」（律法）を凌駕すべきだと、イエスは徹底して語る。バリサイ派は「安息日」の39箇条の禁止条項（含む、一切の労働）と324の禁止行為（ミシュナ、口伝律法の集成）。「種まくこと、耕す事、取り入れする事」）を極に、イエスの弟子の「麦の穂を摘む」を責める。（他人の畠の麦の穂を摘む事は、貧しい者を救済するために律法で許された行為。申命記23:25。「隣人のぶどう畠に入るときは、思う存分満足するまでぶどうを食べてもよいが、籠に入れてはならない。隣人の麦畠に入るときは、手で穂を摘んでもよいが、その麦畠で鎌を使ってはならない。」）。「穂摘み」が安息日規定に抵触するか否か。その背景にはファリサイ派がさげすんだ地の民（アム・ハー・アレツ）の現実があった。彼らは、非難されても口を閉ざして身を避けた人々。虐げられたものは、沈黙して、抵抗しない。イエスは、麦の穂を摘む事が労働になるかどうかの悪意の水準ではなくて、法が現実の生きている人間を苦しめる事実にする。貧しくて食えない人々の現実に关心を抱かない感性で律法を使用する、そのありようを問題にしている、むしろ挑戦的に27、28の命題を語る。
- 3、25、26節（ダビテの故事。サムエル上21:2-7、「ダビテが緊急のとき、祭司しか食べてはならないパンを食べた」というお話は初代教会の伝承、）は、律法的理論の水準の中だけでの弁明。初代教会の論理。これでは、バリサイ派を、打ち破ることはできない。イエスの見解は27、28にある。恐ろしくラティカルな言葉（マタイ、ルカは削除）。「安息日は人間（人=新共同訳）のためにあるのであって（定められた）、人間（人）が安息日のためにあるわけ（の）ではない。だから、人の子はまた安息日の主でもある」（田川訳）という言葉は、イエスの真性の言葉。人間の尊厳、自主性、を破壊する様な形で、法を持ち出す人には徹底的に批判する。宗教観念や法に囚われない人間の現実を見る。ある意味では人間を底無しの深淵に突き放すような思想を語る。人間を徹底的に問い直してみる。人間が永遠の課題にほうり出される。人間が〇〇〇のためにあるのではない。〇〇〇に各人身近なものを入れて見よう。
- 4、ここで問題なのは、そもそも他人の畠で、麦の穂を摘まなくては飢えがしのげないほどの人間の現実があることが、一番切実な問題である。ショットロフという神学者は、麦の穂を摘むという背景には、ローマ帝国の植民地であったパレスチナの飢えの問題があるといっている。弱者がいるという事実。イエスは、その状況のなかで、バリサイ派の人達に、この人間の現実が分からぬのか、と問うている。現代の世界を覆う貧困と呻吟する民衆のなかに、「麦の穂を摘」まるを得ない人達とその側に寄り添い、現代の「バリサイ」を鋭く問うイエスを覚え、従っていきたい。